

私病協発6-299
令和6年7月17日

会 員 各 位

一般社団法人京都私立病院協会
会長 清水 鴻一郎

令和6年度京都介護サービス評価調査者養成研修の開催について (ご案内)

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は当協会の運営に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、介護サービス第三者評価については、平成16年度に京都私立病院協会が評価機関の認定を受け、特に医療系の介護サービスへの適正な評価に資するため第三者評価を実施しております。受診事業所の介護サービスがより一層充実し、向上するよう医療の専門職としての立場からアドバイスを行っております。

この度、評価調査者を養成するための標記の研修が別途開催要領の通り開催されることになりました。受講には団体からの推薦が必要となりますことから、貴院で受講を希望される方は、当協会から推薦を検討させていただきますので、下記の提出書類に必要事項をご記入の上、令和6年8月2日(金)【当日必着】までに当協会事務局へご送付ください。

なお、当協会からの推薦により研修を受講された方は、京都私立病院協会の介護サービス第三者評価事業の評価調査者として活動をお願いすることになりますので、予めご了承の上、お申込み下さい。

—記—

【提出書類】

- ① 受講申込書（本案内別紙）※
- ② 京都介護・福祉サービス評価調査者養成研修申請書 ※
- ③ 新規受講者申込書 ※
- ④ 研修受講申請者の経歴書 ※
- ⑤ 情報公開等に係る同意書 ※
- ⑥ 訪問調査実習に関する誓約書 ※
- ⑦ 実務経験証明書 ※
- ⑧ 上記申請書類に係る必要書類

※上記①～⑦の書類につきましては当協会ホームページよりダウンロードしてください。

<https://www.khosp.or.jp/>（京都私立病院協会）

（トップページ上部の最新情報に2024.7.17の日付けで掲載しております。）

【お問い合わせ先・書類送付先】

一般社団法人京都私立病院協会 事務局（担当：松本・山口）
〒600-8411 京都市下京区烏丸通四条下ル水銀屋町620番地
COCON烏丸8階
TEL：075-354-8838 FAX：075-354-8802

令和6年度 京都介護・福祉サービス評価調査者養成研修 開催要綱

1. 趣 旨

介護・福祉サービス第三者評価事業において評価調査者が適正に第三者評価を行なうために必要な知識および技能を修得することを目的に開催する。

2. 実施主体

京都介護・福祉サービス第三者評価等支援機構

3. 日程・会場・研修内容

別紙研修カリキュラムを参照してください。

4. 受講申込要件 (※経験年数は、令和6年8月1日現在とします)

下記(1)～(4)の要件のうち、いずれかに該当する者であって、京都府より認定された評価機関(認定を申請している者を含む)の長から推薦が得られる者。

- (1) 一般調査者 社会福祉及び介護・福祉サービス第三者評価に関する知識と理解力を持ち、公正・中立的に評価が行える者
- (2) 管理部門調査者 法人組織(個人事業主対象外)の管理者として経営、組織運営、財務管理に関する知識・技能及び3年以上の実務経験を有する者
- (3) 処遇部門調査者 福祉、医療、保健、介護分野での専門資格を有し3年以上の業務経験を有する者
- (4) 学識部門調査者 社会福祉及び介護・福祉サービス第三者評価等、評価事業に関する学識経験・研究者であって、3年以上の研究(業務)経験を有する者

5. 受講料

科目 No.	区分	内容	受講料
1	新規受講者 (介護のみ取得)	科目No. A, B, C, D, E, F, G, H, I	20,000円 (実習費含む)
2	既に何らかの評価調査者の資格を有する者でいずれかの第三者評価項目基準の解釈を受講しようとする者	科目No. E…介護	5,000円
3	初日のみ受講を希望する者 (初日だけ受講しても評価調査者にはなれません)	科目No. A, B, C, D	5,000円

6. 【注意事項】

- ※欠席等により全課程を受講できなかった場合でも受講料の返還はできません。
- ※受講料、会場等への交通費及び研修期間中の昼食・宿泊費等は自己負担となります。
- ※新規受講の方は、複数の年度に部分受講をしても、介護・福祉サービス評価調査者にはなれません。(サービヤーバンクに登録できません。)

7. 募集定員

介護18名(新規受講者)

※実習先の確保の状況により、変更になる場合もあります。

※定員を超える申込があった場合は、申込内容等を勘案し受講者を決定します。

8. 研修修了者について

研修の全課程を修了した者は、京都介護・福祉サービス第三者評価等支援機構が作成する研修修了者名簿に研修修了者として登録されます。

※京都府知事の認定を受けた評価機関（京都私立病院協会）から要請があった場合には、評価調査者として必要な業務を行なう必要があります。

9. 申込方法・決定について

【別紙】受講申込書にご記入頂き、京都私立病院協会事務局まで郵送にてお申込みください。なお、新規の研修受講申請者の方は、上記の書類に加え、「京都介護・福祉サービス評価調査者養成研修申請書」、「新規受講者申込書」、「研修受講申請者の経歴書」、「情報公開等に係る同意書」、「訪問調査実習に関する誓約書」、「実務経験証明書」、ならびにそれぞれに係る必要書類を添付してください。申込締切後、受講決定通知を受講者宛に送付します。

申込締切 ＜当日必着＞ 令和6年8月2日（金）

※申請書の注意事項にご留意頂き、必要書類の準備をお願いいたします。

※申請書類は京都私立病院協会のホームページよりダウンロードしてください。

※申請書類に不備がある場合は受講頂けない場合があります。

※申請書等にご記入頂いた個人情報については、個人情報保護法令等を遵守し、介護サービス第三者評価事業以外の目的には使用しません。

※申込書類は下記の京都私立病院協会事務局へ郵送にてお申し込みください。

10. お問い合わせ・申込先

＜申込書類等送付先＞

一般社団法人京都私立病院協会 事務局（担当:松本・山口）

〒600-8411 京都市下京区烏丸通四条下ル水銀屋町 620 番地 COCON烏丸 8 階

E-Mail : info@khosp.or.jp

tel:075-354-8838 / fax:075-354-8802

＜研修内容に関するお問い合わせ先＞

京都介護・福祉サービス第三者評価等支援機構（京都府社会福祉協議会総務部）事務局

〒604-0874 京都市中京区竹屋町通烏丸東入清水町 375 ハートピア京都 5F（担当：篠村・政田）

E-Mail : kikaku@kyoshakyo.or.jp

tel:075-252-6292 / fax:075-252-6310

支援機構ホームページ : <http://kyoto-hyoka.jp/>

令和6年度介護・福祉サービス評価調査者養成研修カリキュラム（介護・福祉共通）

【1日目】8月23日(金)

会場：こども未来館4階 第1研修室

No.	時間	研修項目	対象	内容	講師 敬称略
	9:50～10:20	受付			
	10:20～10:30	あいさつ・オリエンテーション	介・福		
A	10:30～11:30	第三者評価の意義	介・福	<ul style="list-style-type: none"> ○評価受診の必要性 ○第三者評価のねらいと効果 ○行政監査との違い ○京都における第三者評価 	京都介護・福祉サービス第三者等支援機構 理事 平尾 剛之
B	11:30～12:30	第三者評価を取巻く施策の動向	介・福	○昨今の第三者評価を取巻く施策	京都府
	12:30～13:30	昼食・休憩			
C	13:30～15:00	第三者評価の流れと活かし方 (利用者調査の意義について)	介・福	<ul style="list-style-type: none"> ○支援機構の役割 ○評価実施手順・公表方法 ○評価公表情報の活用 ○訪問調査と評価審査委員会の役割 ○評価審査委員会の開催方法 ○アドバイズレポートの役割と作成方法 ○事業所見学の観点 ○書類等の確認方法 ○訪問調査時の利用者との関わり ○アンケートの意義（活用方法） 	京都介護・福祉サービス第三者等支援機構 幹事 藤 憲之
	15:00～15:10	休憩			
D	15:10～16:40	評価調査者の役割と倫理 受診事業所に対する対応	介・福	<ul style="list-style-type: none"> ○評価調査者の視点及び役割 ○評価調査者に求められる倫理 ※具体的事例を交えて ○事業所が求める評価調査者像 	同上

※A、B、C、Dについては、すでに京都介護・福祉サービス第三者評価支援機構で福祉・社会的養護部門のいずれかの評価調査者として登録されている者は受講免除。

(介護分野) 令和6年度介護サービス評価調査者養成研修カリキュラム

【2日目】9月13日(金)

会場：ハートピア京都4階 第5会議室

No.	時間	研修項目	対象	内容	講師 敬称略
	9:15~9:30	受付			
E	9:30~12:30	第三者評価項目基準の解釈	介	○介護サービス第三者評価基準の各項目について、その考え方や基準策定の意図等について ○実際の第三者評価における判断のポイントについて	武田病院グループ本部 福祉介護部 部長 小林 啓治
	12:30~13:30	昼食・休憩			
E	13:30~14:30	第三者評価項目基準の解釈		※午前の続き	
F	14:30~16:30	訪問調査の着眼点	介	○自己評価票の読み込み ○訪問調査における第三者評価基準の評価判定方法、着眼点について ※グループで課題演習・事例検討	同上
G	16:30~16:45	訪問調査にむけて	介	○3日目の同行訪問に向けてのグループ調整	事務局

※FとGについては、福祉分野ですでに評価調査者として実績のある者は受講免除。

【3日目】

会場：各事業所

No.	時間	研修項目	対象	内容	講師 敬称略
	9:45	現地集合	介		
H	10:00~14:00	実際に施設(事業所)を訪問、調査を行うことによって具体的な第三者評価の方法・技術を習得する。	介	○「協力施設(事業所)」を訪問、実際に調査を行うことにより、インタビュー技術等について実習を行うとともに、訪問調査時の留意事項を学ぶ。	同行訪問者 実習協力事業所

※Hについては、福祉分野ですでに評価調査者として実績のある者は受講免除。

【4日目】10月29日(火)

会場：京都テルサ 東館3階 D会議室

No.	時間	研修項目	対象	内容	講師 敬称略
	9:20~9:30	オリエンテーション	介		
I	9:30~16:40	○3日目の訪問の内容を受けて、第三者評価結果のとりまとめについて具体的な手法を習得する。 ○まとめ	介	○訪問調査の結果に基づいて評価調査者間で合議を行い、最終的な第三者評価結果をとりまとめるとともに、実習に基づきレポートをまとめる。 ○評価審査委員会の運営について	京都介護・福祉サービス第三者等支援機構 幹事 奥本 喜裕

※Iについては、福祉分野ですでに評価調査者として実績のある者は受講免除(Hを受講しないとIは受講できません)。

【会場地図】（公共交通機関をご利用ください）

（1日目）こどもみらい館 4階 第1研修室

〒604-0883 京都市中京区間之町通竹屋町下る楠木町 601-1

TEL：075-254-5001

- 地下鉄「丸太町駅」から徒歩約5分
- 市バス「烏丸丸太町」から徒歩約5分



（2日目）ハートピア京都 4階 第5会議室

〒604-0874 京都市中京区竹屋町通烏丸東入ル

TEL：075-252-6291

- 地下鉄「丸太町駅」⑤番出口直結
- 市バス「烏丸丸太町」徒歩3分



（4日目）京都テルサ 東館3F D会議室

〒601-8047 京都市南区東九条下殿田町 70 番地

TEL：075-692-3400

- 市バス「九条車庫」下車 すぐ
- JR「京都駅（八条口）」より徒歩15分
- 近鉄「東寺駅」より徒歩5分
- 地下鉄烏丸線「九条駅」④番出口より徒歩5分



一般社団法人京都私立病院協会

会長 清水 鴻一郎 様

令和6年度介護サービス評価調査者養成研修

受講申込書

貴発私病協発6-299（令和6年7月17日付）でご案内がありました令和6年度介護サービス評価調査者養成研修の件につきまして、当施設（事業所）より以下の者の受講を希望します。また、研修を修了した際には、貴協会の介護サービス第三者評価事業の評価調査者として就任し、当該事業に係る訪問調査等、貴協会からの要請に応じて派遣することも承諾します。

令和 年 月 日

受講を希望する職員名 / _____

所属部署 / _____

役職名 / _____

施設名（事業所名） / _____

代表者名 / _____ 印
(役職および氏名)